

暑さに配慮した職場環境づくり奨励金の募集を開始します

東京都は、熱中症予防対策や熱中症を予防する効果が期待できる物品の購入など、暑さに配慮した職場環境づくりに取り組む都内小規模企業者を後押しします。

このたび、暑さに配慮した職場環境づくり奨励金の詳細が決定し、令和8年4月27日から第1回事前エントリーの受付を開始しますので、お知らせします。

【申請対象】 中小企業基本法に定める都内小規模企業者

- ・熱中症を生ずるおそれのある作業^{注1}を行う職場があること
- ・本社または主たる事業所が東京都内に所在する小規模企業等

※この他にも要件があります。詳細は募集要項をご確認ください。

注1：WBGT値28度または気温31度以上の作業場で行われる作業で、
継続して1時間以上または1日当たり4時間を超えて行われることが見込まれるもの

【奨励金額】 20万円（定額）

【募集企業数】 1,000社（年4回に分けて募集）

【申請方法】 国（デジタル庁）が提供する電子申請システム「J グランツ」を活用

【奨励金の対象となる取組】

- 厚生労働省「職場における熱中症予防基本対策要綱」に規定する取組
 - WBGT値（暑さ指数）の活用
 - 熱中症予防対策（作業環境管理、作業管理、健康管理、労働衛生教育）
 - 熱中症予防対策に資すると認められる物品の購入
 - 上記（1）及び（2）に係る報告
- ※令和8年3月5日以降の取組が奨励対象となります。

【事前エントリー受付期間等】

| | 事前エントリー受付期間 | 奨励金対象事業取組期間終了日 | 支給申請受付期限 | 予定受付企業数 |
|-----|-------------------------|----------------|---------------|---------|
| 第1回 | 令和8年4月27日(月)～5月13日(水) | 令和8年9月30日(水) | 令和8年11月30日(月) | 250社 |
| 第2回 | 令和8年6月22日(月)～6月26日(金) | 令和8年11月30日(月) | 令和9年1月29日(金) | 300社 |
| 第3回 | 令和8年8月24日(月)～8月28日(金) | 令和9年1月31日(日) | 令和9年3月31日(水) | 300社 |
| 第4回 | 令和8年10月19日(月)～10月23日(金) | 令和9年3月31日(水) | 令和9年5月31日(月) | 150社 |

※事前エントリーが予定数を超えた場合は抽選を行います。
各回の予定受付企業数は変更することがあります。

★申請や募集要項等の詳細は、以下の(公財)東京しごと財団ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.koyokankyo.shigotozaidan.or.jp/jigyo/wbgt/file.html>



■本件は「2050東京戦略」を推進する事業です。

戦略6 働き方
「柔軟で多様な働き方の推進」

2050東京戦略
～東京 もっとよくなる～



▲2050東京戦略

【問い合わせ先】

- 事業全般について
産業労働局 雇用就業部 労働環境課
電話：03(5320)4654
- 申請方法等について
(公財)東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課
電話：03(5211)1756